

Ⅱ 学校教育への支援関係

○ 研修サポート

研修サポートとは、校内の研修内容の充実を図るために、要請に応じて指導主事等を派遣し、講義や演習、助言を行う研修支援である。

1 対象

幼稚園、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、私立学校、教育研究団体、市町村教育委員会等の教職員（**保護者、児童生徒が含まれる場合は対象外**）

2 対応する時間等

原則として、月曜日から金曜日の9:00～17:00（国民の祝日、年末年始の休日を除く）

3 内容

- (1) 各教科、道徳科、外国語科、外国語活動、総合的な学習(探究)の時間及び特別活動
- (2) 情報教育、キャリア教育、特別支援教育
- (3) 人権教育（※ 原則として中学校区や複数校等で実施する場合に対応）
- (4) コミュニティ・スクール

4 申請の手続き（※P10「研修サポート申請の手続き」参照）

「宮崎県教育研修センター」HP → 「学校支援」 → 「研修サポート」 → 「申請フォーム」から申込み

5 謝金及び旅費

- (1) 謝金：不要
- (2) 旅費
 - ① 依頼者：学校、教育研究団体・・・依頼者側の負担はなし
 - ② 依頼者：市町村教育委員会等・・・原則、旅費は依頼者側の負担

6 留意点

- (1) 基本的に、前年度研修サポートを実施した依頼者から、前年度と同じ内容での依頼は受けない。但し、新たな課題解決のために研修サポートの必要性が生じた場合は相談すること。
- (2) 全ての学校から参加があった悉皆研修の内容については、基本的に依頼を受けない。但し、新たな課題解決のために研修サポートの必要性が生じた場合は相談すること。
- (3) 県教育研修センターだけでなく、内容や時期等に応じて本庁各課や教育事務所等が対応することもある。
- (4) 近隣校で同時期に、同テーマで依頼する場合は、合同で開催できるように調整すること。
例： 同一中学校区の小学校・中学校が、それぞれキャリア教育の研修を計画したため、学校間で合同で開催となるように連絡調整し、研修サポートを依頼した。
- (5) 内容や時期等によって研修サポートを受けられない場合、必要があれば研修資料等の提供や、「インターネットでe-研修」（P20参照）の紹介をすることができる。
- (6) 今年度より研修サポート実施後のアンケートについては、WEB上での入力とする。